

広報ごじょうめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集総務課 電話(018876)代 2100番
印刷所 湖東印刷所 電話(018876)2430番 (一部五円)
郵便番号 018-17 毎月1日・5日発行

家庭と役場を結ぶ

専用電話 三七二一番

ミニナイ

この電話は町に対する、ご要望・ご意見・苦情などを受けるほか簡易な用件もつけつけています。

「例えは戸籍・住民票の謄抄本を何日の何時頃まで何通作っておいてもいい」と言っようなこと」設置場所は秘書室で、住民課窓口・総務課へも切替えができます。

お気軽にご利用ください。

昭和四十六年度施政のありまし

町政は長期計画にそって

理解をもとめながら推進

町長 加賀谷 力司



昭和四十六年度までの報告、さらに四十四年度の当初予算を中心にした私の考え方を申し上げる次第です。

四十五年二月長期計画を発表いたしました、その線にそって町政を執行して参ったわけですが、それに対比して今までの事業内容を報告いたします。

懸案の馬場目・富津内線

農業に関しては農業構造改善事業・生産基盤整備事業・農免道路の事業などで一億四千二百三十三千円の計画に対して一億一千七百七十五千円になって若干実績が下回っております。これは農業構造改善事業の補助内容などに変更があったためです。

林道関係では合併以來懸案であった馬場目・富津内線に結ぶ道路の開発がありますが、恋地から落合にける道路を林道事業で施行、竣工をみたことであります。

道路・橋梁は順調

種苗交換会の関係で道路の舗装改良が大幅に促進されています。

五城目・山本を結ぶ

つぎに昭和四十六年度の当初予算を中心に申しあげます。

はじめに道路ですが、国道二八五号線は道路改良と舗装の促進、県道関係では馬場目県道の道路改良と舗装の促進・増補線(五城目町・山本)については過越東京の折四十六年度中に開通すべく約束をとりつけてきております。その他の道路に関しては地元のご要請のものをほとんど取り込んでおりません。橋梁では、富田橋を永久橋に架替する予定であります。

中央線に着手

都市計画関係の中央線には四十六年度から予算がつく手筈になりましたのでこれは本年度から着工して参りました。山手線については舗装だけでも完了したいと考えておりましたが、舗装だけ先でかしてしまおうとこれに関連した歩道も補助対象にならないことになりまして舗装を若干おくらせるとも歩道と一緒に進めた方が得策であると考えております。また磯ノ目地区の区画整理事業に関しては換地事務の予算を計上してございまして更に運動公園、墓地公園の活用のための予算も措置しております。

水質検査は町独自で

公害関係については今年には特に農業に汚染された米あるいは農産物を生産できないようになるとの心配からその面の予算をまた豚のし尿ろ過、鶏糞焼却施設に助成し、更に飲料水の水質検査を町でできるよう検査器具を購入する考えであります。

運動施設の促進

公共施設とりわけ町民の保健体育の面の施設が欠けているといふ観点から過越開発公社の理事會を開きまして笹歩下の一帯町有地を含め約十三町歩を買収したい、いろいろなる運動施設を完備して参りたいと考えております。

ただいま保健保全の問題が発生しております。これは県、国費で造成するもので自然休養のないわが散策公園を作る方向であり五城目に誘致できらうと云う見直しをもつております。町としては岩野山を第一候補地に関係者の理解を得ながら秋田市周辺の中央地区の保健保全として造成したいと考えております。

出產手当、葬祭費大巾に引き上げ

つぎに福祉関係では児童手当年間十八歳未満の第三子以下一十千円から三万円まで、また敬老祝金も一千元から二千元に、老人医療費の所得制限の撤廃、国保の被保険者には出產手当二千元から一万円また葬祭費二千元から五千元と大巾に引き上げています。

良質米にとりくむ

産業面では米の生産調整に関連して、商品価値の高い良質米の生産を図るための種子更新のための助成を今年から三カ年計画で実施いたします。

商工振興については工場誘致、地場産業の育成、商工会の強化なから取り組んでまいります。

また観光についてはすず虫・番菜・ホテル・太平山広域県立公園の推進・テレビで町のPRをする予算を計上してまいります。

建設関係については補助事業を優先して推進する。大川地区農免

道路、また面湯地区の野トを中心とした岡本、川崎の道路を二年継続事業として着手します。

教育関係、その他では五一中の給食施設永年懸案であった保育所の予算措置、子ども祭り、森山遊歩道の整備などがあります。

本年度の当初予算額は歳入、歳出それぞれ五億六千二百四十三万四千五百円となり予算に比して一、一四、九％と当初予算ですが、自動車などがつりあっていますが、できるような施策あるいは秋田湾地区の開発にそなえた準備体制をつなげるものであると認識しております、仕事もそう云う意味で計画的に進めつつあります。

しかしこのことは当然二町町民の理解と協力を得ながらやっておりますというたまででなければならぬわけですが、みなさまから直接的に或いは間接的に多大のご支援を得なければ実現不可能であります。従って予算の中にはそう云う手順をふみながら、確認を一步一步とりながら事業に着手してゆくと云う姿勢であることをご承知の上申し上げ、特段のご配慮をお願い申し上げます。

(予算関係係、三頁に掲載)

4月のおもな行事

1日	春の交通安全運動(10日)	役場
5日	選挙管理委員会前10.00	開票
11日	県議会議員選挙投票	杉ノ崎
13日	家畜市場前10.00	月例会
15日	農業指導センター	後1.00
16日	社会福祉協議会評議員会	後1.30
18日	第1回清掃デー	役場
19日	衛生班長会議	後1.30

昭和四十六年度予算(一般会計)

総額五億六千二百四十三万円

昭和四十六年度の各会計予算は、三月十日招集された三月定例町議会において原案どおり可決しました。まず一般会計予算の総額は、五億六千二百四十三万円となり昭和四十五年当初予算に比較し六千二百一十千円の増額となりました。

本年度予算は近年にない財源不足で編成にあたっては大変苦労しましたが、まず何よりも住民の生活に直結する予算を積極的におこみしました。

歳入歳出予算のあらましは、次のとおりです。(各会計予算は、別表のとおりです)

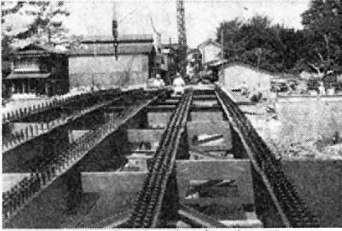
▲歳入▼

町税(町民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ消費税・電気ガス税・木材引取税・都市計画税などは、歳入予算全体の二パーセント)を、歳入歳出予算の増額となつておりました。

地方交付税は、歳入予算の四八パーセントと最も高い率をしめし、かつ全体の約半分は交付税でまかされておりました。

国、県支出金は、合わせて一六、七パーセントで、これは土木事業・農林水産業・失業対策事業・教育費などに使われます。

その他、諸収入・財産収入・寄附金・それに土木事業・農林水産事業などに使われる町債など約二パーセントとなっております。



のびゆく永久橋

としては、道路の改良を主とし、橋の架替え、土地改良事業、農・林

◎総務費

一般的な夜場の費用はここから支出されます。

一般管理費六千五百二十一万六千円、文書広報費五百一十万円、街灯施設費二百九十四万四千円、徴収費一千三百四十五万七千円、その他、財産管理費、交通安全対策費、選挙費、戸籍住民基本台帳費などのおもなものとなっております。

民生費

老人ホームの維持管理費一千四百二十八万八千円、保育所・児童館の維持管理費一千百六十五万五千円、老人クラブ、敬老祝金、それに老人医療給付費などの社会福祉費九百五十五万五千円、保育所建設補助などの児童福祉費一千三百五十九万六千円、生活保護、国民年金費など三百五十九万九千円がおもなものです。

◎保健衛生費

母子栄養食品支給、ガン、循環器検査などの予算二百九十四万四千円、伝染病、結核予防費二百六十九万二千円、辺地出張診療所三百六十一万八千円、ごみ処理、し尿処理費などの清掃費六百四十三万九千円が計上されています。

◎労働費

労働費は、失業対策事業が主なものですが、同業労働者の賃金、同業で行う道路や土地の整備費として二千一百一十七万七千円が計上されています。

◎議会費

町議会議員報酬、それに議会事務局員の給料など人件費が予算の大部分をしめております。(歳と三

◎農林水産業費

農業委員会費四百八十九万三千円、良質米の生産に関する「うまい秋田米づくり」など、総務、振興予算九百五十八万五千円、畜産費は、農業公害防止施設など新しい予算をもちこみ二百一十万円、農地整備事業、区画整理事業などの農業費三千六百九十五万三千円、農業構造改善対策費・農産物道路事業、それに米の生産調整調査費など三百三十万七千円、林道建設事業・伐採委託事業・林業構造改善事業費など林業費三千二百二十万六千円が主な内容で前年度当初予算より四十二万八千円の増額計上となり、最も大幅に増額されています。

◎商工費

工場誘致・農村工業振興・商工会補助などの予算三百九十万七千円、観光宣伝(番茶など)、ホテル養殖研究補助等観光費百五十五万三千円がおもなものです。

◎土木費

国土調査の二億八千六百九千円、道路橋りょうの維持費・改良費として四千五百二十八万二千円、街路事業・区画整理事業など都市計画費三千四十八万四千円、その他住宅管理費九十三万六千円、土木費総額八千三百三十七万五千円となっております。

◎消防費

常備消防費三百三十四万四千円、消防団費六百十三万四千円、ポンプ購入や水槽設置費など施設費三百三十七万七千円がおもなものです。

◎教育費

教育委員会費・事務局費・教育助成費など一千二百四十六千円、小学校費二千四百四十四万七千円

中学校費一千九百五十七万一千円、幼稚園費八十三万六千円、公民館費、各種社会教育費成費など社会教育費一千三百七十五万五千円、スポーツ関係予算百四十二万円、学校給食費七百四十六万五千円、五城目第一中学校給食施設事業費一千二百四十六千円が計上されています。

災害復旧費

農林水産施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧費の四十四年度災害の整備費など十三万四千円が計上されています。

◎公債費

公債費は、道路や橋の建設、学校建設、公営住宅、災害復旧事業など、町でいろいろな事業を行うために国などから借入れた借入金の元利金の償還費です。

▲特別会計▼

(町有林野会計)

予算総額は、一千二百二十九万八千円で歳入のおもなものは立木の売却収入、分取木の分取金収入それに造林事業を行うための起債がおもなものです。

歳出では、町有林の管理費二百九十四万五千円、造林事業費三百六十九万四千円、造林債の償還金、分取木の地元部落の交付金などがおもなものです。

(国民健康保険会計)

歳入では、保険税六千六百三十三万、国庫支出金一億四百六十六万、前年度からの繰越金などがおもなものです。

歳出では、一般管理費四百七十三万、徴収費五百一十九万、それに町が負担する療養給付金、それに

本年度から助産費を一人一万円支給、療養費五千万円支給と大巾に増額支給することにした保険給付予算一億五千六百七十七万、その他保健婦活動費・保健衛生普及費などが計上されています。

(簡易水道会計)

予算総額は、八百八十万五千円で歳入では給水料金収入、簡易水道事業費支出金、同起債がおもなものです。

歳出では、簡易水道の維持管理費、高千・浦根町の水道工事費、公債費がおもなものです。

(水道事業会計)

水道事業は、現在給水戸数二、三〇〇戸、年間総給水量六八五、〇九五立方メートル、一日平均一、八〇三立方メートルを給水しています。

予算は次のとおりです。

▽収益的収入および支出
収入 二千二百六十二万五千円
支出 一千二百八十二万八千円

▽資本的収入および支出
収入 なし
支出 四百五十万五千円

四十六年度予算をみて

四十六年度の施政のあらましをはじめ予算内容を見たご感想・ご意見などをお寄せください。

◎題名 自由

◎字数 四百字以内

◎送先 下川町町高崎字権館
五城目町役場 総務課

◎締切 四月二十日

◎その他 町民健康保険費・事務局費・教育助成費など一千二百四十六千円、小学校費二千四百四十四万七千円町が負担する療養給付金、それに氏名をつけてください。

昭和46年度各会計予算

一般会計

歳入

款	本年度予算		前年度予算額		比較
	千円	千円	千円	千円	
1 町 税	117,430	101,656	15,834		
2 自動車取得税交付金	6,670	5,800	870		
3 地方交付税	270,000	214,000	56,000		
4 交通安全対策特別交付金	132	177	△ 45		
5 分担金及び負担金	1,765	412	1,353		
6 使用料及び手数料	8,466	11,441	△ 2,975		
7 国庫支出金	47,959	28,756	19,203		
8 県支出金	46,112	41,307	4,805		
9 財産収入	4,750	4,718	32		
10 寄附金	5,235	1,903	3,332		
11 繰入金	!	7,000	△ 6,999		
12 繰越金	7,000	15,000	△ 8,000		
13 諸収入	27,048	23,139	3,909		
14 町 債	19,802	47,100	△ 27,298		
歳入合計	562,430	502,409	60,021		

町有林野特別会計

1 県支出金	千円		千円
	1	1	
2 財産収入	9,891	12,710	△ 2,819
3 繰越金	1	1	0
4 諸収入	5	5	0
5 町 債	2,400	2,200	200
歳入合計	12,298	14,917	△ 2,619

歳出

1 町有林野費	6,639	5,045	1,594
2 公債費	1,362	1,279	133
3 諸支出金	1,008	8,265	△ 7,257
4 予備費	3,286	378	2,911
歳出合計	12,298	14,917	△ 2,619

国民健康保険特別会計

歳入

1 国民健康保険税	61,130	66,087	△ 4,957
2 使用料及び手数料	34	40	△ 6
3 国庫支出金	104,660	104,534	126
4 財産収入	138		138
5 繰越金	5,000	1	4,999
6 諸収入	842	179	663
歳入合計	171,804	170,841	963

歳出

1 総務給付費	10,367	9,129	1,238
2 保険給付費	156,177	157,157	△ 980
3 保険施設費	2,356	2,193	163
4 諸支出金	27	26	1
5 公債費	324	270	54
6 予備費	2,553	2,066	487
歳出合計	171,804	170,841	963

歳出

1 議会費	15,052	12,955	2,097
2 総務費	96,614	94,909	1,705
3 民生費	52,196	32,574	19,622
4 衛生費	18,944	23,680	△ 4,736
5 労働費	20,459	18,326	2,133
6 農林水産費	89,181	47,101	42,080
7 商工費	5,294	7,392	△ 2,098
8 土木費	83,375	70,562	12,813
9 消防費	32,367	26,829	5,538
10 教育費	95,806	80,939	14,867
11 災害復旧費	134	45,388	△ 45,254
12 公債費	49,285	35,786	13,499
13 諸支出金	4	4	0
14 予備費	3,719	5,964	△ 2,245
合計	562,430	502,409	60,021

水道(公営企業)

収益的収支	
収入	22,625千円
支出	20,128千円
資本的収支	
収入	0千円
支出	4,505千円

簡易水道特別会計

本年度予算額	前年度予算額	前年度に対する比較
8,805千円	1,302千円	7,503千円

消防に輝く二賞

消防庁長官賞に小玉分団長
消防庁で三月七日永年消防業務に
功勞のあつた表彰を行い、当町の
本部分団長小玉啓之助氏に永年
勤続功勞章が受賞された。当町で
五人目で現役団員で一人、
日本消防協会会長賞に
畑 沢 副 団 長

日本消防協会では全国優良消防団
員の表彰を行い、視察の功績章が
副団長畑沢一親氏に贈られた。
当町で三人目、現役団員ではた
一人

消防施設に

石井さんから金三万円

古川町の石井智恵さんから消
防施設に役立ててほしいと金三
万円がよせられました。消防署
では移動式黒板を購入し、職員研
修・会議室に利用しています。

阿部さんから
金三万円

このほど阿部チヤき
んから、夫(故阿部富
太郎元富津内東小学校
長)の香典返しにと内
川小学校に金三万円が
よせられました。

学校では陳列だなを
購へ、教材整理に役立
てています。

◆寄贈金
五城目第一中学校同窓会有志
(代表石井竜之)金六、一三〇円
善意銀行

小森義一拾得金二、〇五〇円

浅見内老人クラブ
老人ホームと交流

このほど浅見内老人クラブ(会
長工藤正徳)の会員三十五人が
老人ホームの老人たちと交流し
た。

同年令層とあつて話しあい、
歌などで楽しいひとときをす
ごした。

またこうした交流は始めての
こととあつて、ホームの老人た
ちはなごりおしりに見送つて
いた。

トヨ、キヨニシキの
栽培ごよみの活用を

町と五城目農業指導センターで
はこのほど秋田県昭和農業改良普及
及所の応援を得てトヨニシキ、キ
ヨニシキの栽培ごよみを発行し、農
家に配布した。

内容は平年の温度経過、稲の生
理と栽培のポイント、病害虫防除
標準施肥量などがくわしくのつて
おりますので、稲づくりのめあし
にしましょう。

▽慰問
老人ホーム
二月十四日 昭和町大久保宮、
前婦人会(代表島山キミ子)
一行二〇人
二月二十三日 館町・中川原婦
人会(代表本間スチエ) 一行
十六人

新しい農業をめざす

農業近代化セミナー

農林大臣賞受賞報告会で激励

「農業の新しい世代を育てる運動」と「秋田県農業の輝かしい未来を築く」ことを旗印にして発足した農業近代化セミナーも七年を経過した。

農業事情の変化の反映によって学習内容や、実践活動も多様になっているが、稲作中心の農業からきこの栽培、果樹栽培、養豚、そ菜園芸栽培などをプロジェクトとして活動している。

このたびこれまでの活動の成果がみとめられて農林大臣賞を受賞したが、これの報告会をさる三月二十日に開いた。



受賞をたたえる加賀谷町長

してとりあげるなどみるべき成果をあげて、

学習方法にも放送を利用したり県内外の研修にそれぞれ参加するなど意欲的な農業青年グループとして活動している。

このたびこれまでの活動の成果がみとめられて農林大臣賞を受賞したが、これの報告会をさる三月二十日に開いた。

この報告会には県や町の関係機関の方々や、セミナーのOBや会員が出席し、受賞のよこぎを語りあったり激励し合いました。

社会福祉法人

五城目町社会福祉協議会

社会福祉法人五城目町社会福祉協議会理事会はさる三月十八日午前十一時から、また、評議員会は十一時から役場で開かれた。

議題は評議員、理事の選任がおもなもので、つぎの方々えらばれた。

〈学級生の声〉

家庭教育学級で学んだ三年間

佐々木ミチエ(坊井地)

わたしたちが杉沢家庭教育学級で学ぶようになってから三年になります。

生活ときりはなすことのできる家庭教育のことで、学習の場を提供していただき、学校公民館に対して感謝の気持ちいっぱい。講師や助言者の方々からお聞きした「子どもものしつけ」「子ども健康」「家庭学習のあり方」など

だや、親子旅行、文集づくり、施設見学をおこなったことなど多くを体験しました。

ふりかえってみますと、これからのことを学ばなから以前からのことを考え、いかに不十分の状態で子どもを育ててきたか、どうやってきたか、これまでの新しい経験を実際に生かしていくことが大切であると思います。

理事・評議員

会長理事 加賀谷力司
副会長理事 伊藤 卓治
理事 菊地 耕二 畑沢 実
安東 誠 金子重太郎
佐藤 貞 田中吾四郎
小玉久治郎 北島石太郎
今村 介介 野田 文子

評議員 岡田喜三郎 遊佐 武
一関 立郎 猿田ハルエ
石川 吉雄 阿野 房治
小玉 嘉子 藤原 利市
草野 純光 金山フタエ
伊藤 勇 三井 良治
工藤 兼光 伊藤六之助
千葉 光 伊藤 勇

監事 畑沢多右衛門 若松正
社会福祉法人五城目町社会福祉協議会 社会福祉協議会は昨年十二月三日、実施する事業、事務の増大などの問題を解決するため責任体制を明確にすることを主眼に法人化にする解地議長をはじめ加賀民生委員総務などが理事になり、十二月七日県知事経由で厚生大臣に認可方を申請し、十二月二十八日付で認可されている。

子どもは日増しに成長していきいます。社会もまたたえず変化していきいます。私たちはこれらに動かしつづけるように、これからのいろいろな機会をとらえて学習と実践をしていきたいと思います。

わたしたち主婦には子どものこと、家庭のこと、家計のことなど大切な大きな役割があります。ときには中心となって、すまななければならぬときもあるでしょう。

家庭教育学級で学んだ、子どもを過大評価し、子どもに過大な期待をする「教育ママ」にならぬよう、これを「我が親」として、より高まるようにしていきたいと思

拓開の祖は原田藤左エ門
部落の開拓は原田藤左エ門を始祖として大成したといわれ、現在の原田、椎名家が祖先がそれであるという。

しかし、この「藤左エ門」なる名前は近年になっての「文六」という名前とともに、代々原田家で世襲され、色々の年代の記録にあらわれるため、はつきりしない。

先に記したように、芦名家の家の末であったとするなら、天正の頃か慶長年間の人物となるのだが、下川原の新村開拓などの功績で、苗字帯刀を許され、代々富田村の計開を務めていることから見て、江戸も初期の人物だったろう。

富津内富田部落 ②

里の話

石井 一夫

その種類も、米・稲わら・薪・木炭・カヤ・ほし草・コヌカなど武士の生活必需品一式、すべて百姓の背におわされていたが、さすに米の検査は特にきびしく、漸規格の一斗すには、棒でつづき



伊豆神社から見た富田部落

その種類も、米・稲わら・薪・木炭・カヤ・ほし草・コヌカなど武士の生活必需品一式、すべて百姓の背におわされていたが、さすに米の検査は特にきびしく、漸規格の一斗すには、棒でつづき

このことは、技術進歩の反当り増取というより、おそらくは村人の開墾開田への、必死の努力の成果で、それよりおよそ百年後の富田村の発展の姿を菅江真澄は次のように記述している。

「此の夕ぐれ原田藤右エ門という主のものにつきたる。相知たるあるもして、ねんごろに事聞きえたり。

里はみなとみながえて、豊かなる千穂のハナ、穰りの秋に迎ま

江戸時代に入ると、村の姿もかなりはつきりしてくる。椎名武臣氏に伝る古記録によると、富田村の質は大川渡し、または一日市港まで運び、役人の検査を受けたあとで引渡をしたらしい。

足でふみかためるため、三割増しの一斗三升も入ったという。

また、慶安元年(一六四七)には、富田村より佐竹藩家士大山主膳ほか八名に年貢米六九石六斗四升という記録があり、これより二七年後の延宝二年には、村の総生

この頃になると、開田も相当進み、村もほとんど現在に近い姿であったのだろう。広々と開けた田圃が部落の間に一面開け、里全体が豊かな実りの秋を迎えているさまを、この一文はあざやかに、よみがえらせてくれる。

五城目町公民館
公民館に次の新刊書が入りました。
朝日年鑑(昭和47年度)
益戸滄洲(秋田魁新報社)
鶴田知也作品集(鶴田知也)
美りなき大地(秋田魁新報社)
日本の旅(小学館)
秋田の民謡(文芸春秋)
死せる湖(文芸春秋)
子にわびる母の記録(青春出版社)
ゼロの蜜月(光文社)
食生活の歴史(講談社)
手相術(光文社)
心(徳間書店)
めおと雪(光風社書店)
非情の標的(大藪 春)
女の小箱(大黒岩 重)
夜の時一発(菊地 義)
夜に強くなれ(うさ井村 義)
天国にいるおと(花登 八郎)
誰が見る夢(中村 隆)
米の花(上野 隆)
碑なきアザの跡(大星 隆)
びびろ! 月迷仄(櫻井 隆)

彦百平 到
春重久 平
義八郎 隆
臣 隆
郎 隆
守 隆
安 隆
吾 隆
一 隆
郎 隆
徹 隆
光 隆

町議会三月定例会 四十六年度予算など可決

町議会三月定例会は三月十日から二十二日までの十三日間開かれた。加賀谷町長の施政説明、一般質問、議案上程ならびに質疑応答、委員会付託同審議と二十一日まで続き、翌二十日は本会議を開き委員長報告質疑を経て全議案を議決した。今議会の議案は町長提出二七、陳情請願は継続審査中のものを加えて七、内採択三、継続審査三、不採択一でした。一般質問、議案のおもなものは次のとおりです。

協力しあつて活気ある町づくりを

富士勤五郎議員 本町農・工業はきびしい状況にたたされて、米の生産調整は収入減をもたらしている。その影響が商業を圧迫している。また工場誘致はできないものかどうか。

加賀谷町長 業を営む方と町が協力して活気ある町づくりをしていきたい。そのために、先進地視察の予算措置するとともに各種補助

を増額した。

福祉行政は全県のトップクラス

伊藤万治郎議員 四十六年度における児童手当、敬老祝金の増額をはじめ懸念の保育所の予算化、出産手当など町の福祉政策への力の入れようは全県のトップクラスで感謝しているとのべたあと、米の生産調整と町の対策、観光開発の推進、生涯教育、交通・公害対策

新庁舎の建設見通について質問し

た。加賀谷町長 町政は議会とともに進める基本的姿勢であること。こうした点から考え合せで行くと四十七年度は大きな町の動き(中央線、あくど開発、運動公園)を予想されている、新庁舎の建設は困難と考へている。構想として五小の下方を官公庁用地と考へております。

総合グラウンドは積極的に

畜産明議員 米の生産調整と本町における農業の将来、町営スキー場の建設、総合グラウンドを造るための用地確保、都市計画道路の事業の進捗などについて質問した。加賀谷町長 町の振興策のかなめと考へる。総合グラウンドには積極的に取組みたい。四十六年度当初予算には調査費を計上した。規模は約十三町歩で実現の場合は雀籠公園も含めた運動公園にした。関係者、議会の協力を得て進めていきたい。

開票は即日開票午後七時三十分から行われます。

選目が生きてのびてゆく地方自治

四月十一日は秋田県知事・議会議員一般選挙が同時に行われます

このたびの選挙は、町の選挙につき身近な選挙、有権者は、この選挙の意義を充分理解し、一人一人がこの一票に対する認識を深め、投票のぞきよ五城目町選挙管理委員会では呼びかけています。

投票・開票の時間は投票、午前七時から午後六時までとなっておりますが、つぎの投票所は時刻を録

繰り上げる投票所	投票時間	繰り上げる時間
馬場目第三投票所	午前七時から午後五時まで	一時間
馬場目第四投票所	午前七時から午後五時まで	一時間
馬場目第五投票所	午前七時から午後四時まで	二時間
富津内第三投票所	午前七時から午後五時まで	一時間
富津内第四投票所	午前七時から午後五時まで	一時間
内川第三投票所	午前七時から午後五時まで	一時間

郷土を思う教育の推進

築地後電議員 総合グラウンドについて町民の関心がたかまっています。今後ともこうした対話の努力を続けたい。また、生涯教育の中に郷土を思う教育も大切と思うが、加賀谷町長 郷土を理解してもらうために、または森山、馬場目岳、干拓史跡などをみせる。また森山登山のときは山頂で町の由来を話すなどして郷土愛を育てていきたい。

五高改築の準備に

佐々木吉三郎議員 昭和四十六年度の減反と今後の見通し、広域消防に対する町の考へ方、土木工事と都市計画、五城目高校の改築などについて質問した。

加賀谷町長 消防については本町の交付税の対象外であるが他の四町村は対象外であった。また本町が入ると分署設置で自治省の基準に合わせる。消防幹部とも協議の上加入を見合せた。なお、協力態勢は堅持していく。また、五城目高校は四十九年度に改築の計画があり、今から場所などについて考へている。

落合・大手間を整備

石井俊一議員 教育の充実、観光開発、国道二八五号線の整備をはじめ土地基盤整備、長期総合開発計画などについて質問した。加賀谷町長 国道二八五号線は落合・大手間の現道を中心とし改修を考へていき、これを軸に道路を整備点検していきたい。

サッカー場が中心

分銅良一議員 開発公社の運営及

近年における交通事故の急増などからこれに対処する目的をもって昭和四十五年法律第十号として制定された交通安全対策基本法十八条の規定により、五城目町における交通安全対策会議を設置し、本町における交通安全計画の作成、その計画の実施及び推進をはかるとするもの。

五城目町交通安全対策会議案例

議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
昭和四十二年から設置されてお

議長 三〇、〇〇〇円
副議長 二八、〇〇〇円
議員 二七、〇〇〇円

特別職の職員給与並びに旅費に関する条例の一部改正

一般職員のベネフィットなどから特別職との間に給与格差の均等化を失っている実情と、県内類似町村など給料引上げの動向から、これらの均等を確保するため改正したものの。

収入役 九八、〇〇〇円
助役 一一〇、〇〇〇円
町長 一五〇、〇〇〇円

人権擁護委員

小林米蔵氏

三月定例会で五城目町富津内山下内子深畑八五の小林米蔵氏が議会の賛揚一致の同意を得て人権擁護委員に決定しました。小林米蔵氏略歴
昭和五年三月富津内村立青年訓練所卒
昭和二十七年十月富津内村役場臨時書記
昭和三十年一月富津内村書記
昭和三十年三月五城目町吏員
昭和四十二年十月五城目町役場退職

新入学期の交通安全街頭指導に重点

五城目町交通安全対策協議会では四月一日から十日まで「子どもと老人を交通事故からまもろう」とをあいことばに春の交通安全を推進する。

新入学児童、園児の保護
・通学、通園路の安全を確保しよう
・子どもの遊び場(付近)の安全を確保しよう
・幼児および小学校低学年児童に対するとび出しを防止しよう
老人の自動車事故防止
・老人および小学生に対する正しい自転車の乗り方指導をしよう
・事故多発地域(部落)における老人の安全教育をしよう。
・正しい横断の励行と横断中の歩行者の保護をしよう。

たばこは町内から
買いましょう

暮しの案内

春の火災 子どもの火遊びに注意 予防運動 タバコの不始末に注意

春の訪れとともに火災シーズンとなりまして。秋田県では「あぶない、消し忘れ、切り忘れ」を合言葉に四月六日から四月十二日まで全県一円で春の火災予防運動を実施します。

昨年、県内では六六三件の火災が発生し、二二人の尊い生命が奪われております。

原因別では、子供の火遊びが七一件、タバコの不始末が六六件、電気器具の不備によるものが六一件と全体の三割以上を占めておりますが、これらの防止を重点に今回の運動が展開されます。

子供の火遊び防止

町内ごとに各家庭の保護者による防火座談会を開き、子供の火遊び防止や火を使用する器具の取り

住民税の申告はすみましたか

無申告の場合は諸控除・国保税の減額も認められませぬ

昭和四十五年分住民税所得の申告をした人については国保税についても所得の決定を行っております。それにより一定の所得申告額以下の場合には被保険者等割と世帯別平等割十分の四または十分の六が、減額されることになっていま

この減額は前記所得申告をした人に限り適用されます。従って無

確定申告がまちがっていたときは
確定申告をしたあとで、申告し

学校、工場などの火災も多いのは、電気器具の不備によるものですが、常に完全なものを使用するとともに不備な点については、直ちに改善するようにいたしましょう。

また、プロパンガスや危険物の取り扱いについては、よくその性質を知り、安全な取り扱いをいたしましょう。

さらに、万一に備えて避難訓練を年二回は実施いたしましょう。

●まず火災を出さぬよう工夫しましょう

●もし火災発生の際はおちついて
一一九番へ通報してください



投票歓迎

た所得や税額の計算にまちがいがあつたことに気が付き、納めた税金が少なかつた場合は、修正申告をして正しい額に訂正できます。修正申告は早い方が有利です。

また、申告を忘れていたり、申告をすしなかつた人は、期限後申告をすることができますが、これも早くした方が有利です。

また、申告を忘れていたり、申告をすしなかつた人は、期限後申告をすることができますが、これも早くした方が有利です。

あなたの善意を窓口へ

善意銀行では、技術、労力、金品などどんなささやかな善意でも預託者の意志を充分尊重し、社会のために活用いたします。みなさんの暖い善意をおよせください。

預金口座ご案内

技術預金
運転・映写・理髪・大工・左官
スポーツ・演芸・芸術・珠算など

労力預金

社会福祉施設や公共施設に対する奉仕作業・洗濯・裁縫・遊び相手・清掃・道路補修・共同募金・防犯活動・その他

金品預金

現金……香典・祝儀などのお返し
現金を預託して利子のみ提供する・各種パーの協力・物品……衣料・遊具・建築材料・樹木・図書など

お問い合わせは役場内
社会福祉法人
五城目町社会福祉協議会
善意銀行五城目支店へ

45年度の町税完納を

45年度の税は忘れず完納しましょう。

国民年金・水道料・住宅使用料も忘れず完納を

(写) 五農委公示第1号
農地法第24条の2第1項の規定に基づき小作料の標準額を次のとおり定めたので同条第3項の規定により公示する。
昭和46年3月19日
五城目町農業委員会

農地の区分	小作料の標準額	備考
平坦部	川濁(全域) A地域 10a当り 18,000円	10a当り 138円
	馬場目五城目 B地域	520k
中間部	馬場目帝釈寺～水沢乙 A地域 14,000	500k
	馬場目土山内～見内 B地域	460k
山間部	馬場目窓落見内～合地 A地域 11,600	440k
	馬場目窓落見内～合地 B地域	400k
畑の部	標準額を定めぬ	

汚れたハガキは交換できる

交換制度……はがきの書損じや汚れたものは手数料を出せば交換できます。小包は四キログラムまでと、長さ・幅・厚さの合計一メートルまでです。書留郵便……大切なものを送る場合簡易扱いの制度もあります。現金を送る場合は現金書留にしてください。封筒は五円です。代金引換郵便……受取人へ代金と引換に品物を渡し、差出人に送金します。小包郵便の容積及び重量……長さ・幅・および厚さの合計一、五メートルまで、重さは六キログラムまでのものを送ることができます。住みよい郷土をつくる郵便貯金

速達郵便……配達区域は配達局から原則として四キロメートルまで特別に配達します。小包は四キログラムまでと、長さ・幅・厚さの合計一メートルまでです。書留郵便……大切なものを送る場合簡易扱いの制度もあります。現金を送る場合は現金書留にしてください。封筒は五円です。代金引換郵便……受取人へ代金と引換に品物を渡し、差出人に送金します。小包郵便の容積及び重量……長さ・幅・および厚さの合計一、五メートルまで、重さは六キログラムまでのものを送ることができます。住みよい郷土をつくる郵便貯金